

2024 年度版 農家相談の手引

農地・経営対策に役立つ! 支援制度の資料集



全国農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人 全国農業会議所

2024年度版 農家相談の手引

第1章 農業委員・推進委員の役割

農業委員・推進委員の役割	6
--------------------	---

第2章 農地と担い手を確保しよう

1 地域計画の推進	14
2 農地の安心な貸し借り	20
3 農地の転用許可制度	23
4 遊休農地対策の推進	29
5 相続登記の義務化	34
6 新規就農者への支援	37
7 認定農業者・認定新規就農者	39

第3章 経営を発展させよう

1 複式簿記・青色申告	47
2 収入保険制度	52
3 農業経営・就農支援センター	55
4 家族経営協定	56
5 人材の雇用	60
6 経営継承	62
7 農業者年金	67
8 農業経営の法人化	70
9 農地等の相続税・贈与税猶予制度	77
10 消費税	84

第4章 支援制度を活用しよう

1 目標地図に基づき、農地の集積・集約化を進めたい	92
2 耕作条件を改善したい	93
3 基盤整備を行いたい	94
4 基盤整備に伴う費用負担を減らしたい	97
5 新たに農業を始めたい	98
6 新たな人材を確保したい	100
7 農業経営の課題を解決するためのアドバイスを受けたい	105
8 農業用機械・施設の整備などに必要な資金を借りたい	106
9 資金繰りのための短期運転資金を借りたい	108
10 農業法人の経営強化の取組に対して資金の出資を受けたい	108
11 経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい	109
12 米、麦、大豆などを安定的に生産したい	110
13 農林水産物等の加工・販売のために必要な機械・施設を導入したい	113
14 多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発を行いたい	114
15 環境にやさしい農業や有機農業に取り組みたい	115
16 地域共同で農地、水路、農道等の地域資源の保全管理等に取り組みたい	116
17 野生鳥獣による農作物被害の低減やジビエ利活用を推進したい	118
18 機械や施設を取得する場合に活用できる税制について知りたい	119
19 経営継承した後の経営を発展させたい	120

参考資料 農業委員会は地域農業発展のためにがんばっています

農業委員会による和解の仲介	124
農業委員会の情報提供活動	126

第1章

農業委員・推進委員の役割

農業委員・推進委員の役割

1) 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割

(1) 農地の確保と有効利用

農地を守り、活かすための取り組みです。

…第2章参照

- 農地の権利移動や転用に関する事務を行っています。
- 農地パトロール（農地の利用状況調査）や遊休農地所有者への意向把握等により遊休農地の発生防止や解消を行っています。
- 農地の利用調整やマッチングを行っています。
- 地域計画の策定に向けた話し合いや、農地バンクの利用を促しています。
- 農地台帳と地図情報を整備、電子化し、農地の有効利用に役立てています。



(2) 担い手の育成

農業経営者の支援の取り組みです。

…第3章参照

- 複式農業簿記、青色申告、家族経営協定、農業経営の法人化など、経営の確立に向けた支援を行うとともに経営者の組織化を推進しています。
- 新規就農希望者や農業法人への就職相談のほか、企業等の農業参入支援など、新たな農業の担い手確保対策を推進しています。
- 農家の老後生活の安定のための農業者年金への加入を推進しています。

(3) 行政機関等への意見の提出

農家や地域の声をくみ上げ、実現する取り組みです。

- 認定農業者をはじめとする地域の農家との意見交換会等を通じて、農業・農村現場の意向をくみ上げ、農政に反映させるため、意見の提出等を行っています。

(4) 地域に根ざした活動

食と農の国民理解、地産地消の取り組みです。

- 農業振興や地域活性化に向けたさまざまな活動に参画しています。
- 耕作放棄地を活用した市民参加のイベント開催、学校給食等での地産地消への取り組み、学童農園等での指導など食農教育に取り組んでいます。



(5) 農業に関する情報提供

農家の経営と暮らしを応援する情報提供の取り組みです。…126 頁参照

- 全国農業新聞、農業委員会だより、全国農業図書などを通じて、農家の経営と暮らしを応援する的確な情報を提供しています。
- 国の支援制度など農業経営に役立つ情報を紹介しています。
- 農業・農村の実態を的確に把握するため、農地や農業経営に関する調査活動を行っています。

2) 農地利用の最適化

多岐に渡る農業委員会業務の中で最も期待されているのが農地利用の最適化です。農地利用の最適化とは、①担い手への農地の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進——の取り組みにより、「耕されている農地を耕せるうちに、耕せる人に繋いでいく」ことを目指すものです。

(1) 担い手への農地の集積・集約化

- 地域計画の策定に向けた関係機関の協議
- 農地所有者・担い手の意向把握（農家への声掛け）
- 集落座談会等の話し合いへの参加
- 農地のあっせん
- 農地の利用調整・マッチング

(2) 遊休農地の発生防止・解消

- 農地パトロール（農地の見守り）
- 利用状況調査
- 利用意向調査
- 遊休農地解消の働きかけ

(3) 新規参入の促進

- 就農希望者・参入希望企業の相談対応
- 就農希望者・参入希望企業への農地のあっせん
- 就農後のフォローアップ

農地利用の最適化を実現するための活動（最適化活動）も多岐に及びます。最適化活動の多くは、農業委員・推進委員の日々の営農や暮らしとともに行われています。代表的なものは「農地の見守り」と「農家への声掛け」です。農地の見守りは農地利用の状況把握、農家への声掛けは今後の営農意向や後継者の状況把握に繋がっています。こうした状況把握は、地域をよく知り、地域からも知られている委員にしかできません。家から一歩外に出れば、今後の地域農業を考えるための情報が多く存在しています。「農地と人」の情報は何よりも大切だという意識を持って、農地の見守りや農家への声掛けに取り組んでください。



3) 活動記録の実施

(1) 情報の共有

農地の見守りや農家への声掛けは実施して終わりではありません。ここで分かった情報を農業委員会の全員で共有することが大切です。農業委員会事務局は農家の悩みを解決する手段や支援制度を知っているかもしれません。他の地区を担当する委員は規模拡大したい担い手を知っているかもしれません。各委員が把握した農家の悩みや課題を解決に繋げるためには情報共有が不可欠です。

そのため、各委員が取り組んだ活動やそこで把握した情報は必ず活動記録簿に記帳してください。記録簿の全ての項目が埋まらなくても構いませんし、きれいに書くことが目的でもありません。大切なことは、活動したこと、分かったことを記録簿に残し、農業委員会で共有することです。

(2) 毎日の記帳

活動記録簿はできるだけ毎日記帳するように